

災害に関する動画資料の収集と利活用 ー東日本大震災を事例にー

雪田 優華

現在日本は災害大国とも呼ばれており、地震、台風、噴火、津波といった自然災害が外国と比較して多いとされている。近年では特に、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響は非常に大きく、地震による被害のみならず津波、福島第一原子力発電所の事故などもあり現在に至るまで復興への取り組みが行われている。このような災害において、被災の状況や生活、復興の過程に関する資料は災害資料と呼ばれ、災害の記憶を風化させず後世に伝えるため、町の歴史として残すため、今後の防災に活用するためなどといった目的で、被災した自治体や研究機関、政府、企業、メディアによって収集されている。特に東日本大震災においては震災デジタルアーカイブが多数構築され、多くの資料が公開されている。その中で動画資料は、震災の様子をリアルに記録するものであり、撮影者の主観で撮られていくことなどから、震災の記録、記憶両方の意味で非常に重要な資料であると言える。現在ではスマートフォンの普及により誰でも手軽に撮影することができるため、今後の災害においてもさらに多く集められ、資料として重要な役割を果たしていくと考えられる。

しかし、東日本大震災関連のデジタルアーカイブでは、動画資料の収集から公開、利活用までの過程について明らかにされていない点が多い。その現状や課題を明らかにすることで、社会における ICT 機器のさらなる普及、技術の発達から今後の災害発生時に増えていくであろう災害に関する動画資料の持つ社会的意義や、今後の展望について考察することを研究目的とする。

本研究では、日本大震災に関する震災デジタルアーカイブである「いわて震災津波アーカイブ～希望～」、「浦安震災アーカイブ」、「青森震災アーカイブ」、「久慈・野田・普代震災アーカイブ」を運営している各自治体への質問紙調査を行い、動画資料の収集、保管、公開、利活用の4点についての現状と震災デジタルアーカイブにおける動画資料の課題などを明らかにした。

調査から、各自治体においては権利の処理など法的な部分、総務省のガイドラインによって示された以外での基準の統一などは見られず、独自の基準をもとに動画資料の管理を行っていることが明らかになった。今後起きる別の災害においても動画資料が多く収集される可能性は高く、1つの災害に対し多くのデジタルアーカイブがある今、互いの現状も把握しながら分類や管理といった部分での具体的な指標を考えていく意味はあるであろう。また、今回は4つの自治体のみにも留まったが、その他の自治体や、研究機関、メディアによる動画資料の収集と利活用はまた違った側面があると考えられ、これらを明らかにすることで、動画資料はさらに災害の記憶と記録の伝承に貢献していくことができるであろう。

(指導教員 パールィシェフ・エドワルド)